

第13回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日時 平成19年4月23日(月) 13:30~16:00

2. 場所 岩出市役所 中央公民館 第1会議室

3. 出席者 会長他委員7名、事務局6名

4. 議題

- (1) 前回議事概要の報告について
- (2) 受益者負担金制度の確認について
- (3) 普及促進策について(第1回)
- (4) その他

5. 会議形式 公開

6. 傍聴者 1名

7. 議事概要

司会者 開会

事業部長 挨拶

会長 挨拶

(1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)

(2) 受益者負担金制度の答申案について(事務局報告)

前回、審議が終了した事項(負担金対象事業費、負担金算定方式、負担金の賦課時期)を説明し確認を得る。

次に、前回審議ができなかった事項(受益者の設定、徴収方法、減免・納付猶予制度)について説明、審議し了解を頂く。(資料2)

(3) 下水道の普及促進策の意義、事例、検討方針について説明し、審議する。(資料3)

(4) その他

8. 主な意見・質疑応答

質 問

分譲団地で、汚水を1ヶ所に集中させ排水設備から汚水を流しているところで、団地でまとまって個別のますは不要で1ヶ所でよいと言った場合、受益者負担金等はどうなるのか

事務局

よく似た案件で私道に下水管を布設する場合、下水道法では土地所有者が排水設備を設けなければならないことから、関係者で整備して頂き1ヶ所に繋ぎ1区画として扱ったときには、公共ますを設置し公共ますより上流については関係者で維持管理して頂く必要が出てくる。

ご質問の場合、負担金については面積で頂くことになると思われるが、道路の中の排水管を住民側で新たに布設し末端までの管理をしていくとなると大変なことであり条件、状況にもよるが、市が引取るのは難しい。

意 見

徴収方法については、原則として一括納付ということであるが、納付する負担者にとっては所得格差が広がる中、一括納付というのは難しいと思われることから、下水道の整備計画地域の地区の方に、受益者負担金を積み立てていく、というような負担者が準備出来るよう(啓発等)した方がいいのではないか。

事務局

下水道の普及促進策を行っている自治体の中では、下水道貯金という取り組みがあり、事前に金融機関に指定口座を開設し目標額に達して排水設備を改造すると助成金が出るという制度で、事前に積み立てを促すといった目的がある。

普及促進については、資料 4 にある各市町村の事例を岩出市に当てはめると、どのような利点・問題点があるか検討したい。

岩出市においては、未供用であることから過去の事例もなく、どのような方策が効果的であるのかは推定が難しいが普及促進の意義を考える中で次回、岩出市に一番効果的な方法について審議して頂きたい。

質 問

岩出市の下水道、面整備をするに当たっての工事施工箇所の決定の根拠は何か。

事務局

全体計画に基づき、整備が早く進む箇所、古い団地、流域幹線に近い区域等を勘察し、国・県に申請、許可をいただいた区域で基本的に下流から流域幹線に近い区域より順番に工事していく、基本的には流域幹線のそばであればどこからでも工事はしていけるが、着手当初は県が施工している流域幹線が伸びていなかったことから処理場に近い地域より着手した。その後、流域幹線の事業の進捗により地区自治会あてにアンケートを実施し、地元の要望や整備の効率などから事業区域を決定している。

意 見

実施されているところからの意見で工事期間が長い、自動車が通れない等、デメリット面ばかり聞こえてくる。下水道に接続しメリット面が伝わってくれば関心も持たれる。

今後、宣伝、広報活動が一番大事だと思う。

事務局

下水道を使ってよかったというようなメリット面は供用開始後、汚水を流すようならないと出てこないことから、下水道事業を行った他地区の事例等を紹介していくといった取り組みをしていかなければならないよう考える。

工事について説明会時、住民の皆さんにご協力お願いしているが、問題点あれば都度、ご意見等いただければ、業者指導、施工方法等の対応をしていく。

会 長

普及活動については資料 4 を読んでいただき次回、岩出市での普及促進策で効果的なものの審議する。

9. 次回日程

平成 19 年 5 月 23 日（水）午後 1 時 30 分

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (61) 6935 内線 333